
報告一

△村落共同体▽と△家▽をめぐる最近の
二三の言説について

東北大学 長谷部 弘

一

ここでの課題は、「農民」、「農家」、「村落」、「農村」といった基

本的な概念の再検討、というものである。これは、もちろん「農村社会編成の論理と展開」という村研の共通課題から出ている要請であり、揺れる農業問題という極めてアクチュアルな問題意識に裏付けられたものであろう。しかしこの課題が各地区の研究會や「研究通信」などを通じてしばしば言われる「村落社会研究のためのパラダイムの構築」という、たいへん大きな問題を抱えているとなると、取り組み方はかなり厳しい。この課題の取り扱いかたの難しさは、今年の二月に東京で行なわれた第一回研究会において、岩本由輝氏が「歴史に生きる農民像」というテーマの報告をされた際、そこで行なわれた討論が最終的に「家」や「村落」にかかわる非常に広範かつ難しい問題につながっていったことを思い起こすとよくわかる。

— ちなみに、私は『研究通信』を読んだだけが、報告および議論が進む中で、「農民」がまさに歴史的存在であり、同時にこれもそれ自身歴史的存在である「家」や「村」と密接な関わりをもたざるを得ないものである、という事実が確認されてきた点が非常に興味深かった。

もちろん、この課題にアプローチする切り口はさまざまである。私自身は経済史的な観点から日本の村落社会を研究してみようという立場にたっているので、今回の報告もあくまでそのような立場からの切り込みであることをあらかじめ断わっておきたい。ただ、問題への正面からの接近はなかなか困難である。今回の報告では、昨年村研の研究會でも報告された長谷川善計氏の説を取り上げ、それに対するコメントを述べる、という基礎的な作業を行なうことにしたい。それは、あるいは、「パラダイム転換」が焦眉の課題とされる現在の時点では、古典的な響きをもった村落社会論や村落共同体

論という枠組内での議論にとどまってしまうように評価されるかもしれない。しかし、歴史的な発想からすれば未だ解決されていない問題は山積しているわけであり、その意味での問題の所在を確認する作業は必要でありつづけるものと思われるのである。

二

近年神戸大学の長谷川善計氏が、有賀社会学の批判の上に立った独自の同族団論の問題提起をされ、その考え方に沿ったいくつもの実証研究も出されてきている。特にそこで展開される「同族団」論は、近世初期に一般的に考えられている「大家族制度」を想定したものである。私の立っている経済史的な立場における研究対象と若干マージする面があるのと同時に、従来われわれが持っていた「同族団」の理解に対し、ある意味でクリアな問題提起をするものであると考えられるので、以下、長谷川氏の論点を整理し、それに対する若干のコメントをしてみたいと思う。

周知のようにこのテーマに関して書かれた論説がいくつかあるが、ここでは氏の主張がほぼ網羅されていると考えられる論説「同族団の初源的形態と二つの家系譜——有賀喜左衛門の同族団理論の再検討」（神戸大学文学部『紀要』九・十、一九八一年・八三年）をもとに考えてみたい。

ここでは、主に次のような議論が展開される。私流に要点と思われる点を箇条書き風に書き出してみることとする。

【有賀同族団理論の特徴と問題】

① 柳田民俗学との深いかわり↓批判的継承の側面

② 家や同族団の理論が小作制度との結び付きで構成されているため、同族団の「内部構造」にとつての重要な側面(親族分家と非親族分家「家産」の「所有」をめぐる同族団の關係・「相続」の問題)が軽視されてしまった。

③ 有賀の家・同族団理論のよりどころは、一般的には近世初期には全国的に存在していた名子制度が、一九三〇年代にも強く残存していた「石神村」の調査(一九三五〜三六年)↓「南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度」(一九三九年)であった。

④ 近世初期まで広範に存在していた「名子制度」における名子は、家持ち下人として、独立した家屋に居住し、零細な役地や刈分け小作地の経営を行なっているが、独立した一人前の百姓としては認められない「從屬的身分」の者。一人前として認められないのは独立した自己の「家」≡「屋敷地」を持たないから。有賀はこの事実を指摘しているが重要視していない。

⑤ 有賀は「同族団」を構成する親族分家(≡別家)と非親族分家(≡名子分家)との相違を指摘しながら、両者を区別することなく、むしろ、非親族分家が「同族団」の構成員となっている点を協調している。

⑥ 親族關係として理解される「同族団」は、「家産」―「所有」―「相続」―「父系血族關係」から分析されなければならない。有賀にはその分析視角はない。これでは、有賀の強調する「世代を超えた連続性への要求をもった日本の家」は現実には論証できない(有賀は「連続性」を保証するものとして安易に長子単独相続を前提しているが、これでは、家産の分割均分相続を前

提にしなければ語られないはずの名子の同族団成員化≡名子分家創設と矛盾してしまう。)

⑦ 「祖先相伝の家産を原則として父系血族につながるものが、分割相続によって△分有▽しながらも、それが完全な△個別所有△にいたらず、あくまで△共有▽を基盤とした△分有▽という△所有の構造▽」こそが同族団の「共同性」や「集団性」の物質的基盤であり、「親族分家」間の家系譜をつなぐ基盤であり、さらにその生活における相互扶助や、同族団の集団統合のシンボルとしての祖先崇拜(氏神信仰と儀礼)の基礎である。

【親族分家と非親族分家との相違】

(ア) 本家と親族分家とは先祖代々の家産を「分有」しつつ「家」として独立している。

(イ) 非親族分家ないし「名子」は、家産を「分与」されるが、これは、一代限りのもので、代替わりの時は「再給」され、相続されるのではない。「封」の授受に基づく恩給制と同様の性質のもの。「世帯」としては独立しているが、自己の独立した「家」は持たない。本家との間に身分的な從屬關係にある(スケその他)。ただし、この「名子的從屬」は、「家」≡「屋敷地」を借りることによって、他人の「家」に「從屬的」に包含されているという点で、恩給制とは異なる。

この論説では、以下、長野県南佐久郡本間村一六六三(寛文三)年の人別帳その他の史料に依って、近世初期同族団の「初源形態とその変化」が分析されている。そこでは、十七世紀に存在していた

「屋敷地共同体的複合家族」が、生産力の低さのため、親族が従属農民となるようなものだったこと、またその「屋敷地共同体的複合家族」が新田開発などを契機に十八世紀後半までには解体し、その過程で相続や家々の経済的浮沈によって「家」がどう変化したか、また身分的な従属農から年奉公人へどのように変化したかが説明される。

※同テーマを取り扱った氏の論説はいくつか存在するがとりあえず次の二点のみ。

- ・「家と屋敷地」(上・下) (『社会学雑誌』一・三、一九八四・八六年)
- ・「近世農民の家と屋敷地」(『比較家族史研究』四、一九八九年)

三 若干のコメント

この長谷川善計氏の主張は、最近計量経済史・人口史の立場から近世日本の社会を再考しようとする一連の研究にも影響を及ぼしていることもあり、近世日本の農村社会におけるイエや同族団の「実態」を把握する上では、いくつかの示唆に富む視点を提供してくれるように思う。しかしその同族団理解には、歴史的な切り口からすると一定の問題性を見る。

※ たとえば、世帯論を軸とした初期家族制度理解を展開するものとして、齊藤修「大開墾・人口・小農経済」

〔岩波書店『日本経済史』一九八八年〕
長谷川氏の主張は、当初の有賀喜左衛門批判から一貫して明らかのように、近世初期に一般的に存在した「同族団」を社会学的な観点から「洗練」しようとするところにあると言えよう。そこでは、

「所有レベルの同族団」(親族集団)と「経営レベルの同族団」(従属農民)とでもいうべきものが想定され、近世初期の農村社会内部で一定の社会的機能を果たしていたのは前者であると考えられている。前者のみが本領地や「家・屋敷地」を所有・保有・分有の主体だ、と考えられているからである。

この長谷川氏の主張は有賀氏の批判から出発しているものではあるが、有賀氏がやろうとしていたこととは別のものである。むしろ我々が慣れ親しんでいる考え方は、長谷川氏が二つに分けた同族団(親族集団と非親族集団)こそが、有賀氏の説のように、実は同質の集団として存在していたのだ、というものであろう。むしろ、その面を生産組織や生産過程(労働過程)に積極的に取り込んで「共同体」という形でまとめたのが、中村吉治氏の「共同体論」なり「日本社会史」である。この「同族団から共同体論へ」という流れの考え方のほうが、歴史学的見地からすれば重要な意味を持つ、と私には思われる。

中村吉治氏の共同体論でいわれる「原始共同体論」の理解は、おそらく長谷川氏が「有賀氏が柳田から受け継いだ」と指摘する「源」という考え方を受け継ぎ、「原始」の共同体をモルガンやクランジェラの古代社会論と重ねあわせ、それをA生産Vという視点から経済史的に徹底させたものと考えられる。すなわち、中村氏は、近世初期をはるかに超えて、農耕が始まる前後の時代における、生産をベースとした人間集団Ⅱ「原始共同体」の存在を方法的に想定する。そこでの基本的な社会結合の原理は、生産力の低さに規定された「擬制的血縁関係」である。すなわち、原理的に、親族集団と非親族的「従属農」とは同質・同一の人間集団にくくられるわけで

ある。そして中村氏の歴史叙述である「日本社会史」では、そのような共同体が次第に壊れて来るプロセス(分化・拡散の理論)と社会構造・社会秩序の構造変化とを一貫した論理で説明しようとする。岩本由輝氏の最近の研究※は、それを土地利用と所有の問題に引き寄せてさらに一歩進めようとするものといって良いであろう。

※岩本由輝『村と土地の社会史』(一九八九年四月)

このような、有賀氏から中村氏へという流れの線上で、「経済史的パラダイムが一定のプレゼンスを主張していると言えるのであれば、そのような立場から見ると限りにおいて、長谷川氏の考え方はいさおい「社会的」な切り口から展開するところの同族団論であると言わざるをえないのではないか。

また、長谷川氏の史料分析の問題として、近世初期の史料——人別帳や検地帳——を解釈する際の問題が指摘できるように思う。近世初期の史料はもちろん領主の側の年貢取収や支配を目的として作られている。けっして現実のイエやムラの実態をそのまま反映して作成されているとはいえない。そのような史料に頼って名子層のような従属農の存在形態を「家・屋敷地」の所持だけで説明しようとするのはどうか。近世初期における従属農を含むイエ相互の関係——共同体は、単に制度的な「村」の枠組に包摂されるようなものではなく、複雑に絡み合い、分化・拡散した生産諸組織の網目の中でしか捉えられないことは、これまでもしばしば指摘されてきたところである※。「家・屋敷地」を軸に村落内部で「一人前」として認められるかどうかを云々するというレベルでの社会関係と、自らの再生産のために取り結ばざるを得ないような生産諸組織のレベルでの社会関係。長谷川氏のように、両者の関わりを方法的に切断してしま

い、前者だけを取り上げて論じるという考え方に接すると、経済史的な認識の仕方とも絡んで、現代の「解体の危機に瀕している」ともいわれる農村社会に存在するイエやムラや集落などを分析する際の手法とはかなり異質のものである、という意味で、ある種のわりきれないような不満が残る。それは史料を解釈する際に、何を明らかにしようとするのか、という分析視角の問題や、農村社会やムラ・イエの現実(歴史的なものを含む)をどのように把握しているか、というパラダイムの問題と密接に結合している事柄であろう。

※最近の論説として、上瓦林村の村落構造の再構成を試みた、嶋田隆「尼崎藩農村社会への一接近」(国学院大学『経済学研究』二十一輯、一九九〇年三月)。

私が考えるには、家産を共有する「所有レベルの同族団」と生産関係としての「経営レベルの同族団」——もしこのような二分法が可能であれば——という議論をするのであるなら、両者は統一的に考えられるべきではないか。すなわち、「生産組織」とのかかわりで「同族関係」を考えた方が実態解明の手懸かりとなるのではないかと思われるのである。長谷川氏の言われる家産共有同族団とでもいうべきものがあるとすれば、そもそも商品化が進めば進むほど、希薄な関係にならざるをえない運命にあるものであろう。しかしその際にも、現実には労働組織を核とした生産組織とはまったく無関係に希薄化が進行するというようなことは考えられないのであって、生産組織と「家産所有」とは、そもそも一定の構造的連関を持つものとして統一的に考察されなければならないのではないか。

昨年の村研地区研究会で長谷川氏が報告されたとき、おそらくは右のような独自の「同族団論」を念頭におきながら、中村「村落共

「同族論」に基づく近世共同体論を批判しておられたのではないかと
思う。つまり、日本の近世村落共同体にあっては「村民の単なる自
然発生的な共同関係」だけでなく「権力支配という要素が加わらな
いと村落共同体という形をなさないのではないか」というのである。
このような考え方が出てくる背景には、長谷川氏の考える特有の
「同族論」があるのだろう。しかし、私はむしろ、生産組織ないし
は労働組織というものに着眼して、それによって構成されているよ
うな複雑なイエとイエの結び付きとしてのムラ、われわれが想定す
る、行政村と区別される共同体、それを強調することが、長谷川氏
がクリエイトされた「同族論」を意識して歴史分析を深めていく
際の「別の道」となるのではないかと考えるのである。